



施設整備

復興庁設置期間内での順次供用開始を目指すこととし、さらに可能な限りの前倒しに努める

- 施設基本計画のとりまとめ (令和5年度)、都市計画手続き
- 基本・実施設計、用地取得 (用地取得予定面積: 概ね14ha)
 - 造成工事
 - 建設工事 → 竣工後順次供用開始